

令和2年3月25日

# 一般事業主行動計画書

医療法人財団新六会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 内 容 子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標：①育児休業制度等の周知  
②出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

## <対 策>

令和2年4月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の職員の理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当法人の関連規定を全職員に周知する。  
また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全職員に周知する。  
出産・育児事由退職者への再雇用制度を設け、経験者等の人材確保を行っていく。